

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

## （要望項目）

## A. 大阪府中小企業振興基本条例に関する要望と提言

## 要望提言項目 1 「中小企業の日」の取り組みについて

2019年6月に日本政府により決定された「中小企業の日」(7月20日)、「中小企業魅力発信月間」(7月)の趣旨を踏まえ、大阪府として、さまざまな周知・啓発活動を進められていることに対し、敬意を表するとともに感謝いたします。

引き続き、「中小企業の日」や「中小企業魅力発信月間」の意義を、中小企業の関係者を含め広く大阪府民に広報・告知して取り組みを期待します。

上記を踏まえて、以下の取り組みについてご検討をお願いします。

(1) 次世代を担う若者(大学生、高校生、専門学校生など)に対して、中小企業の現状や魅力を伝え、実感してもらう具体的な取り組み(出前授業の企画・実施、中小企業への訪問活動など)について、大阪府教育庁等関係する部局、高校や大学の関係者を対象にご検討ください。

(2) 大阪府中小企業家同友会が毎年取り組んでいる「中小企業の日」の企画について、大阪府として引き続き共催いただくとともに、企業展やフォーラムへの助言・アドバイスを含め企画・運営に参画いただくことについてご検討ください。

## （回答）

- 「中小企業の日」及び「中小企業魅力発信月間」は、国において、中小企業・小規模事業者の存在意義や魅力等に関する正しい理解を醸成する機会を国民運動として提供していくため、中小企業等の魅力発信に関するイベントを官民で集中的に開催する期間とされています。
- 商工労働部においては、支援施策の紹介パンフレットやチラシ、電子メールを発信する際の署名欄を活用するなどして、中小企業の日や月間の意義の周知啓発に努めているところです。
- また、中小企業等の存在意義や魅力等に関する正しい理解を広く醸成することは、月間に限らず継続的な取り組みが重要であるとの認識のもと、優れた技術力等を有する府内ものづくり企業を「匠企業」として冊子やウェブを活用して情報発信することや、府内の高校に対し出前授業や交流会等に中小企業等の紹介・派遣を行うなど、機会を捉え府内の優れた中小企業のPR等に取り組んでいるところです。
- 加えて、団体等が実施する事業目的・内容が大阪府の商工労働行政の施策に合致する場合等については、後援することとし、広報等の協力を行うとともに、実施事業において支援施策等のPRを実施しております。

- 今後とも、関係部局等と連携し、中小企業等の存在意義や魅力等に関する正しい理解の醸成に努めてまいります。
- 併せて、貴会が開催する「大阪わかそう」は、中小企業自らがその魅力を直接府民に発信する貴重な場と認識しています。「中小企業の日」にふさわしいイベントとして、引き続き連携して取り組んでいきたいと考えています。

(回答部局課名)

商工労働部 商工労働総務課

商工労働部 中小企業支援室 経営支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

## A. 大阪府中小企業振興基本条例に関する要望と提言

## 要望提言項目 2 「中小企業担当副知事」の位置づけについて

2010年、大阪府議会において全会一致で議決された「大阪府中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえて、「中小企業担当副知事」の役割と位置づけ、部局横断的な検討組織についてご検討ください。

2023年10月、大阪府議会各会派と大阪同友会との懇談の場において、「中小企業担当副知事」の位置づけについては、新たな部を創設することと比較して特に大きな課題はないとの発言がありました。この点も踏まえ、商工労働部だけでなく各部局すべてに中小企業支援の横串を挿して、中小企業振興の視点で一貫して施策を推進することができるよう、商工労働部担当の副知事を中小企業担当副知事として位置付けてください。また、具体的な推進方策として、部局を超えて課題に即した柔軟な運用のできる横断的な検討組織（例えば中小企業振興施策検討会議（仮称）又は中小企業振興施策推進委員会（仮称））の設置についてご検討をお願いします。

（回答）

- 本府では、商工労働部が中小企業振興基本条例に基づき、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進しています。
- 今後とも、庁内部局をはじめ関係機関等との連携により府内企業の事業を後押しし、企業の成長、ひいては大阪産業の発展につなげてまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 商工労働総務課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

## A. 大阪府中小企業振興基本条例に関する要望と提言

## 望提言項目 3 大阪府職員による中小企業訪問について

大阪産業経済リサーチセンターを通じて、中小企業への訪問調査等を行い、さまざまな施策に反映されていることについては理解するところです。その上で、商工労働部の職員の方々が直接中小企業の事務所や工場等に出向いて、中小企業経営者や社員などと懇談し、中小企業が直面している現実等について認識を深めていただくことが有意義と考えています。

2023年7月、大阪府商工労働部職員の有志が「中小企業の日」の企業展に出展した企業にインタビュー調査を実施し、後日、出展企業を訪問されました。また、2024年度にも同友会企業に同部職員有志が自己研鑽として訪問されました。このことは、訪問を受けた企業にとっても好意的に受け止められ歓迎されました。

上記を踏まえ、大阪府の職員(とくに中小企業施策を担当する商工労働部の方々が)地域経済を牽引する中小企業を継続的に訪問し、自己研鑽するとともに、日々の中小企業施策の企画・推進に役立てるための制度・仕組みの創設について検討ください。

（回答）

- 中小企業者のニーズ等を把握し、施策に反映していくことは重要と考えており、事業の構築に当たっては、企業や団体等への訪問、電話やメール等でヒアリングを実施しています。
- また、大阪産業経済リサーチセンターを通じて中小企業への訪問等による調査も行っており、その調査結果については施策の立案や事業推進に必要なエビデンスとして提供し、報告会において調査結果の発表も行っています。
- 引き続き、各事業担当や大阪産業経済リサーチセンターを通じ、企業訪問等を行うことで、中小企業の実態把握に努めてまいります。
- また、継続的に訪問し自己研鑽する制度・仕組みについては、昨年度と今年度は、中小企業支援室にて、貴会の協力を得て若手職員の企業訪問を実施したところです。今後の実施については、手法や効果等を勘案し実施を検討しますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

（回答部局課名）

商工労働部 商工労働総務課  
 商工労働部 中小企業支援室 経営支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**B. 中小企業が働きやすい環境をつくるための要望と提言****要望提言項目4 経営者保証の見直しについて**

今般、政府により「経営者保証改革プログラム」が策定され、私たちが長年要望してきました経営者保証に依存しない融資慣行の確立が加速されたことは、中小企業にとって大いに励みになるところです。これにより、事業承継にあたって後継者に過度の負担なく引き継いでもらえるものと期待しております。

その一方で保証料率の上乗せを条件に経営者保証を免除する制度が開始されました。経営者保証ガイドラインの要件のすべてを充足できない企業には有意な制度である一方、安易にこの制度を適用することは経営者保証ガイドラインの方向性を見失い、単に保証料の負担増となってしまう恐れがあります。

中小企業を支援する金融機関は、ビジネスの将来性や経営者の姿勢を本質的に理解して、不十分な点は共に改善しながら責任をもって融資を行うことが本筋です。そのような真の伴走支援が金融機関による差異なく行われるよう、信用保証協会などを通じて各金融機関に助言してください。また信用保証協会を利用しないプロパー融資についても、同様の扱いをするよう金融機関に助言してください。

（回答）

- 国が策定した「経営者保証改革プログラム（令和4年12月）」に基づき、一定の要件を満たすことで信用保証料の上乗せにより経営者保証を不要とする制度が創設され、府としても、国保証制度を活用して「開業・スタートアップ応援資金（無保証人対応）」「事業者選択型経営者保証非提供制度」を実施し、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取組みを促進してまいりました。
- 令和6年6月20日には、信用保証料の上乗せ部分の一部について、国の補助を受けられることができる「事業者選択型経営者保証非提供促進資金」を創設したところであり、国に対しては、中小企業の新たな取組への挑戦や円滑な事業承継を支援する観点から、利用者にとって、より一層の負担軽減が図られるよう、補助期間の延長を含めた制度拡充の検討について要望を行いました。
- 保証協会では、金融機関や関係支援機関と連携し、中小企業のさまざまな課題やニーズに対応するため、専門家派遣事業による経営診断・計画策定支援、関係支援機関の紹介といった、個々の課題解決に向けた金融と経営の一体支援に取り組んでいます。
- 府としても、保証協会・金融機関に対し、事業者の実情に応じた柔軟な対応が実施されるよう要請を行っており、引き続き、資金と経営支援両面から中小企業の活力アップに資することができるよう、必要な指導や助言を行ってまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 中小企業支援室 金融課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**B. 中小企業が働きやすい環境をつくるための要望と提言****要望提言項目5 新型コロナウイルスに伴うゼロゼロ融資の返済について**

信用保証協会の100%保証の借入返済に対し、返済計画の見直しにも罰則のつかない方策を提案するなど臨機応変な対応を図るよう国に要望してください。

新型コロナに伴うゼロゼロ融資の返済の時期が迫っていますが、景況が回復してこない中で原材料費やエネルギーコストが高騰しているために利益の確保が依然容易ではありません。さらに現在の賃上げムードの中で、中小企業も賃金を上げて社員の生活の基盤を向上させるとともに高い士気を維持しなければなりません。当同友会大阪産業構造研究会による2024年4から6月期定点景況調査によると、従業員を雇用している企業の75%が2024年度に賃上げを実施した、またはする予定と回答しています。

苦しい環境下においてもこのように従業員の生活を第一に考える企業を支援するためにも、一定の賃上げを実施した企業には返済の猶予や利率の引き下げ等を実施するような施策を国に要望してください。

（回答）

○ 大阪府としては、事業再生に向けた取組みを支援する「新型コロナウイルス感染症経営改善サポート資金」を継続実施するとともに、これまで物価高騰やゼロゼロ融資からの借換え需要に対応してきた「新型コロナウイルス感染症等伴走支援型資金」が令和6年6月末で終了したことに伴い、後継制度として、令和6年7月1日に「経営力強化資金」を創設するなど、継続して府内中小企業の資金繰り支援に努めています。

○ 国に対しては、「同経営改善サポート資金」の延長要望を行い、また、全国知事会を通じ、「新規融資や条件変更、借換え等の需要に対して金融機関が迅速かつ柔軟に対応するよう今後も強く要請を継続するとともに、借換えや経営改善への取組に対する信用保証制度の継続・拡充、返済猶予を含む既往債務の条件変更に伴う追加保証料に対する支援など、事業者の状況に応じた必要な対策を講じるよう」要望を行いました。

（回答部局課名）

商工労働部 中小企業支援室 金融課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

## B.中小企業が働きやすい環境をつくるための要望と提言

要望提言項目6 法人事業税における外形標準課税の中小企業への適用拡大について

法人事業税に係る外形標準課税を中小企業まで適用拡大することについては、税の大原則である「公平性」(応能負担の原則)の観点から、絶対にしないよう、知事会等を通じて引き続き国に働きかけてください。

最近、一部の大企業で資本金を1億円以下にして税負担を軽減しようとする動きがみられますが、大企業に対しては、企業活動や経営の実態を踏まえて、応能負担の考え方で税負担を適正・厳格に求めることが重要と考えます。

（回答）

○ 外形標準課税について、令和6年度税制改正（資本金1億円以下への減資等への対応）に基づき、適正・公平な賦課徴収を行うとともに、その制度のあり方については、引き続き国の動向を注視してまいります。

（回答部局課名）

財務部 税務局 税政課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**B.中小企業が働きやすい環境をつくるための要望と提言**

**要望提言項目7 外国人労働者への国民年金等脱退一時金制度について**

外国人労働者にも国民年金または厚生年金保険への加入義務がありますが、退職して帰国した場合には納めた保険料の一部が脱退一時金として支給（返還）されることになっています。この支給上限年数が5年であるため、外国人従業員は5年で帰国してしまうケースが多発し、人員確保に支障をきたしています。一方、年金受給のための最低加入期間は10年であるため、脱退一時金の年限とギャップがあることも、5年での帰国を助長しています。このような脱退一時金制度の問題について、大阪府でも実態を把握し、国に改善を要望してください。

（回答）

- 大阪府では、令和4年度より、大阪出入国在留管理局をはじめとした国機関、自治体、経済団体等と「OSAKA外国人材受入促進・共生推進協議会」を立ち上げ、オール大阪で外国人材の受入促進・共生推進に取り組んでいるところです。
- 引き続き、この体制のもと、必要な情報共有と対応を図り、外国人材の受入促進・共生推進のための取組を進めていきます。

（回答部局課名）

政策企画部 企画室 推進課  
 商工労働部 商工労働総務課  
 府民文化部 都市魅力創造局 国際課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。



## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**B. 中小企業が働きやすい環境をつくるための要望と提言****要望提言項目8 中小M&Aガイドラインの周知について**

中小企業のM&Aに関してトラブル防止のため、中小企業庁から「中小M&Aガイドライン」が策定されていますが、仲介業者の利益相反問題や契約のわかりにくさ等が依然課題となっており、仲介業者が紹介した譲渡先企業が悪質でトラブルとなる事例も報道されています。大阪府としても同ガイドラインを周知徹底するようにしてください。

また、大阪府事業承継・引継ぎ支援センターは、知識や経験のない中小企業経営者が信頼を置く相談先ですので、問題ある仲介業者や譲り受け企業を紹介することの無いよう大阪府から助言してください。

（回答）

- 大阪府では、第三者承継の可能性を広げていくため、令和4年度より「経営資源移転円滑化支援事業」を実施しております。この事業において、譲渡側企業の支援者に「中小M&Aガイドライン」を周知しています。
- 大阪府事業承継・引継ぎ支援センターは、国が設置している機関で大阪商工会議所により運営されております。
- 同センターでは、大阪弁護士会と共同で、譲渡側企業に向けてM&Aにおける留意事項をまとめた「M&Aのリスクで後悔しないためのチェックシート」を作成し、活用を促しています。また、マッチングのために紹介する仲介業者へ「中小M&Aガイドライン」の遵守を求めているとともに、問題のある譲受側企業について情報収集し、トラブル防止に取り組んでいます。
- 大阪府としては、このような取り組みを実施している大阪府事業承継・引継ぎ支援センターを、事業承継を検討している事業者へセカンドオピニオンとして活用するよう案内するなど、様々な支援機関と連携を図っており、1件でも多くの事業承継が安全で円滑に進むよう努めてまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 中小企業支援室 経営支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

## C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

## 要望提言項目9 2025 大阪・関西万博について

大阪・関西万博が一過性のイベントではなく、将来にわたってより良い地域づくりを推進するきっかけとなることが望まれています。そこで中小企業が万博にかかわることにより、経営者や従業員にとって万博が自分事となり、万博が生み出す波及効果が大阪府全域に届くことが期待されます。

しかしながら、現在は建設費の高騰やパビリオン建設の遅れ、大阪府の負担増、災害への懸念などのマイナス情報が先行し、万博の本来の意義や効果が十分に伝わっていません。当同友会大阪産業構造研究会が 2024 年 6 月に実施した調査によると、63%の経営者が万博により関西経済に大いにあるいは一定の経済効果があると回答している一方、自社経営に対する影響はない、あるいはわからないと答えた経営者も多く、79%を占めています。

そこでまず防災や安全に対する情報発信を強化し、南海トラフ地震等災害への懸念を払拭すると同時に、万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するための具体的なビジョンや、約 2 兆円の経済効果に至るロードマップを示し、ドキドキワクワクするような最先端の魅力を発信することが重要と考えます。

そのためにも、業種や経営規模、地域、万博事業への参画の有無など、さまざまな立場・状況にある中小企業経営者の声を万博に取り入れ、万博への参画を拡大し、共創して運営する体制が必要であり、具体的な取り組みとして以下の施策を提案します。

（1）ロゴやキャラクター使用要件の緩和：万博への関心を高めるため、より多くの人が万博を広報できるようにする。

（回答）

- 大阪・関西万博公式ロゴマークや公式キャラクターについては、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下「協会」といいます。）が知的財産権を有しており、その使用方法等は協会が定めております。
- 協会が作成しているポスター等の広報 PR ツールについては、協会に申込書を送付することで、一定数量を受け取ることが可能です。
- また、企業等が広く使用できるものとして、公式ロゴマークと大阪・関西万博のタグライン「ぜんぶのいのちと、ワクワクする未来へ」をセットにした「メッセージ付きロゴマーク」があり、協会の使用申請サイトにてお申し込みいただければ、名刺やHP、SNS、会報誌のほか、横断幕やのぼり旗等にお使いいただけます。

（回答部局課名）

万博推進局 機運醸成部 推進課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

## C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

## 要望提言項目9 2025 大阪・関西万博について

大阪・関西万博が一過性のイベントではなく、将来にわたってより良い地域づくりを推進するきっかけとなることが望まれています。そこで中小企業が万博にかかわることにより、経営者や従業員にとって万博が自分事となり、万博が生み出す波及効果が大阪府全域に届くことが期待されます。

しかしながら、現在は建設費の高騰やパビリオン建設の遅れ、大阪府の負担増、災害への懸念などのマイナス情報が先行し、万博の本来の意義や効果が十分に伝わっていません。当同友会大阪産業構造研究会が 2024 年 6 月に実施した調査によると、63% の経営者が万博により関西経済に大いにあるいは一定の経済効果があると回答している一方、自社経営に対する影響はない、あるいはわからないと答えた経営者も多く、79%を占めています。

そこでまず防災や安全に対する情報発信を強化し、南海トラフ地震等災害への懸念を払拭すると同時に、万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するための具体的なビジョンや、約 2 兆円の経済効果に至るロードマップを示し、ドキドキワクワクするような最先端の魅力を発信することが重要と考えます。

そのためにも、業種や経営規模、地域、万博事業への参画の有無など、さまざまな立場・状況にある中小企業経営者の声を万博に取り入れ、万博への参画を拡大し、共創して運営する体制が必要であり、具体的な取り組みとして以下の施策を提案します。

（2）教育機関と連携して万博への来場を推進：大阪府内の児童生徒を招待する事業の問題点を整理し、全国からも修学旅行先として万博を選んで貰えるような仕組みづくり。

（回答）

○ 大阪府では、2025 年日本国際博覧会児童・生徒招待事業において、貸切バスの台数の充実、大阪メトロ利用時の安全対策、パビリオン・団体休憩所・乗降場・駐車場の団体枠確保、会期前の下見及び下見後にキャンセルした場合の費用請求等、各学校に安全・安心に来場いただける環境を整備するため、関係各所と調整・協議等を行い、適切に対策を講じてきたところです。

○ また、博覧会協会では、内閣官房・文科省と連携して、修学旅行等における大阪・関西万博の活用について、教育現場や旅行会社への情報提供を行っています。本年 7 月から 8 月にかけて、全国の学校現場に向けて説明会を実施し、修学旅行等で万博を訪問する際の課題の抽出や解決策の検討重ねており、今月（12 月）には修学旅行等において会場で体験していただける具体的な活動内容等を説明する予定です。

（回答部局課名）

教育庁 教育総務企画課（下線部について回答）

万博推進局 機運醸成部 参加促進課（波線部について回答）

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言**

**要望提言項目9 2025 大阪・関西万博について**

大阪・関西万博が一過性のイベントではなく、将来にわたってより良い地域づくりを推進するきっかけとなることが望まれています。そこで中小企業が万博にかかわることにより、経営者や従業員にとって万博が自分事となり、万博が生み出す波及効果が大阪府全域に届くことが期待されます。

しかしながら、現在は建設費の高騰やパビリオン建設の遅れ、大阪府の負担増、災害への懸念などのマイナス情報が先行し、万博の本来の意義や効果が十分に伝わっていません。当同友会大阪産業構造研究会が 2024 年 6 月に実施した調査によると、63%の経営者が万博により関西経済に大いにあるいは一定の経済効果があると回答している一方、自社経営に対する影響はない、あるいはわからないと答えた経営者も多く、79%を占めています。

そこでまず防災や安全に対する情報発信を強化し、南海トラフ地震等災害への懸念を払拭すると同時に、万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するための具体的なビジョンや、約 2 兆円の経済効果に至るロードマップを示し、ドキドキワクワクするような最先端の魅力を発信することが重要と考えます。

そのためにも、業種や経営規模、地域、万博事業への参画の有無など、さまざまな立場・状況にある中小企業経営者の声を万博に取り入れ、万博への参画を拡大し、共創して運営する体制が必要であり、具体的な取り組みとして以下の施策を提案します。

**（3）拡張万博の情報発信：万博会場外への展開や活用についての情報発信を積極的に行う。**

\* 拡張万博とは、2025 年大阪関西万博の経済効果を最大化するために、開催年や会場に限らず、関西全体で積極的に活用する概念（近畿経済産業局）。具体的には、(1)万博関連の活動を関西一円や全国に広げる「空間的拡張」、(2)会期中だけでなく会期前後も続ける「時間的拡張」、そして(3)「いのち輝く未来社会」や「SDGs・Society5.0」といったテーマを多様な活動で表現する「テーマの拡張」の 3 つの軸で万博を活用しつくる戦略。

（回答）

○ 万博会場内での取組みを会場外にも展開していくことについて、大阪府・市ではオール大阪で「大阪ヘルスケアパビリオン」を出展し、大阪・関西の強みを活かし、テーマである「REBORN」のもと、「いのち」や「健康」の観点から、「ミライの都市生活」を万博で世界に発信します。

- さらに、万博会場に来られない方にも、「ミライの都市生活」を体感いただけるよう、リアルのパビリオンと連携したコンテンツ等を展開する「バーチャル大阪パビリオン」を2025年1月15日に開設予定です。
- また、この「バーチャル大阪パビリオン」では、府内の中小事業・スタートアップの優れた技術やサービスの情報発信の場としてバーチャル展示会場を設置することとしており、現在、関係部局等と連携しながら、出展企業を募集中です。
- こうした取組みを通じ、万博会場にとどまらず、パビリオンの魅力を広く発信できるよう、準備を進めてまいります。

(回答部局課名)

万博推進局 出展企画部 出展企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

## C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

## 要望提言項目9 2025 大阪・関西万博について

大阪・関西万博が一過性のイベントではなく、将来にわたってより良い地域づくりを推進するきっかけとなることが望まれています。そこで中小企業が万博にかかわることにより、経営者や従業員にとって万博が自分事となり、万博が生み出す波及効果が大阪府全域に届くことが期待されます。

しかしながら、現在は建設費の高騰やパビリオン建設の遅れ、大阪府の負担増、災害への懸念などのマイナス情報が先行し、万博の本来の意義や効果が十分に伝わっていません。当同友会大阪産業構造研究会が2024年6月に実施した調査によると、63%の経営者が万博により関西経済に大いにあるいは一定の経済効果があると回答している一方、自社経営に対する影響はない、あるいはわからないと答えた経営者も多く、79%を占めています。

そこでまず防災や安全に対する情報発信を強化し、南海トラフ地震等災害への懸念を払拭すると同時に、万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するための具体的なビジョンや、約2兆円の経済効果に至るロードマップを示し、ドキドキワクワクするような最先端の魅力を発信することが重要と考えます。

そのためにも、業種や経営規模、地域、万博事業への参画の有無など、さまざまな立場・状況にある中小企業経営者の声を万博に取り入れ、万博への参画を拡大し、共創して運営する体制が必要であり、具体的な取り組みとして以下の施策を提案します。

（4）正しい情報の集約と発信：すでに実施している災害対策、業界単位で分散している情報などをまとめて発信し、総合的な情報提供を行う。

（回答）

- 大阪・関西万博に関する情報については、開催主体である博覧会協会（以下「協会」といいます。）において、情報集約され発信されています。
- また、大阪府においては、万博推進局が運営するSNSやWEBサイトにおいて、各パビリオンや会期中のイベント等、万博の具体的なコンテンツや、チケットや交通アクセス、会場の災害対策等の情報に加え、開幕前に実施される万博関連のイベント、各団体の万博関連のニュース等について発信を行っています。
- 引き続き、協会とも連携しながら、様々なツールで広く情報発信を行い、多くの方が万博に行ってみたくていただけるよう取り組んでいきます。

（回答部局課名）

万博推進局 機運醸成部 推進課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

## C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

## 要望提言項目 10 統合型リゾート構想（IR整備計画）について

統合型リゾート構想（IR整備計画）については、大阪府・大阪市の両議会において議決され、国において整備計画が認定されたことは承知しておりますが、多くの府民からその具体化に関して不安と危惧の声が上がっていることも事実です。改めて、以下の諸点についてご説明をお願いします。

（1）統合型リゾート（IR）について、「民間事業者の活力と創意工夫を最大限に活かす『民設民営』の事業であり、経済波及効果や雇用創出効果など大阪経済の成長に大きく貢献する」との説明がありました。一方で、道路・鉄道・上下水道などインフラの整備には、相当額の公的資金が投入されることになり、関連整備と投資効果については、厳密な精査と予測が必要と考えます。

（2）関連公共事業の投資額、整備効果について、できる限りリアリティのある数値の開示をお願いします。併せて、先行する海外諸都市（マカオ、濟州島等）では、犯罪の増加、地域経済の疲弊、社会問題の深刻化等が報道されています。これらの事例についても具体的な調査と説明をお願いします。

（回答）

- 夢洲におけるインフラ整備について、令和6年度当初における事業費の全体額の見込みとしては、1,112億円であり、本事業費には、夢洲地区の中央部の土地造成や、観光外周道路、高架道路、夢洲及び舞洲地区の幹線道路等の道路アクセス、北港テクノポート線（南ルート）による鉄道アクセス、浮棧橋等の海上アクセス、上下水道などの供給処理施設の整備に要する費用が含まれています。
- 2025年日本国際博覧会の開催やIRの実現に必要な不可欠なインフラ整備の完成により、都市魅力の向上に資する国際観光拠点の形成を実現し、大阪・関西に多大な経済波及効果や税収等を生み出します（下表参照）。
- また、夢洲へのアクセス整備及び物流車両の交通円滑化に向けた対策により、西日本・関西圏の経済活動や市民生活を支える国際物流機能を強化します。
- 犯罪の増加等については、国の資料によると、2010年に2つの大規模なIRが設置されたシンガポールでは、外国人旅行者数が増加しているものの、開業前後において、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られず、また、犯罪類型に着目しても、体感治安の悪化につながるような殺人、強姦、強盗、住居侵入、窃盗などの犯罪について、大きな変化は見られません。

- 大阪府・市においては、犯罪の発生対策に万全を尽くすため、夢洲内に警察署等の警察施設を設置するとともに、大阪府警察の警察職員を増員することにより、警察力の強化を図った上で、IR事業者や関係機関等との緊密な連携協力のもと、治安・地域風俗環境対策に取り組んでいきます。

(参考) 国際観光拠点の形成による効果

・経済波及効果

事業	建設による効果額	運営等による効果額
大阪・関西万博	約 4,400 億円	約 1 兆 5,400 億円
1 期開発 (IR)	約 1 兆 9,100 億円	約 1 兆 1,400 億円/年
2 期・3 期開発	7,000 億円	4,100 億円/年

・税収等

		収入額 (1 年あたり)	備考
1 期開発 (IR)	納付金	約 740 億円	府市収入
	入場料	約 320 億円	府市収入
	税収	約 140 億円	府市収入(固定資産税、都市計画税、法人府・市民税、事務所税等)
2 期・3 期開発 (税収(注1))		約 8 億円	市収入(土地にかかる固定資産税、都市計画税のみ)

(注1) 土地売却を行った場合の税収

(回答部局課名)

IR推進局 企画課 (下線部について回答)

IR推進局 推進課 (下線部について回答)

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。



## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

## C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

## 要望提言項目 10 統合型リゾート構想(IR整備計画)について

統合型リゾート構想(IR整備計画)については、大阪府・大阪市の両議会において議決され、国において整備計画が認定されたことは承知しておりますが、多くの府民からその具体化に関して不安と危惧の声が上がっていることも事実です。改めて、以下の諸点についてご説明をお願いします。

**(3) 統合型リゾート(IR)による地域経済への波及、特に、地元中小企業に与える効果、メリットを具体的に明示してください。**

（回答）

- 大阪・夢洲でのIR立地は、世界中から新たに人、モノ、投資を呼び込むものであり、持続的な民間投資による経済波及効果や雇用創出効果に加え、幅広い産業分野の活性化など、大阪の経済成長に大きく貢献するものです。
- IRの立地により、年間約 2,000 万人の来訪者をはじめ、建設時には約 1 兆 9,100 億円の経済波及効果や約 14.0 万人の雇用創出効果、運営時には年間約 1 兆 1,400 億円の経済波及効果や年間約 9.3 万人の雇用創出効果のほか、新たに IR 施設において 1 万 5,000 人の雇用が見込まれるなど、非常に大きな経済効果が見込まれます。
- 加えて、IR開業後には、新たに約 1,060 億円の納付金・入場料収入、府市それぞれで年間約 530 億円の収入が見込まれます。
- また、大阪IRでは、地元企業から年間約 2,600 億円もの積極的な調達を想定するとともに、継続的な調達を通じて、地元企業と持続的な取引関係や取引のためのプラットフォームを構築し、その発展に寄与することをめざすこととしています。
- IRは裾野の広い産業であり、宿泊施設からエンターテインメント施設まで多様な施設を併設することから、調達等の取引を行う事業者は多岐にわたります。様々な技術や特色、強みを持ち、大阪の経済を支えている中小規模の事業者とも取引を行っていくよう、地域の金融機関との連携を通じて幅広い情報発信や支援を提供するなど、IR事業を核として、地域経済に裾野広く波及効果がもたらされる仕組みを構築していきます。

（回答部局課名）

IR推進局 推進課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

## C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

## 要望提言項目 10 統合型リゾート構想(IR整備計画)について

統合型リゾート構想(IR整備計画)については、大阪府・大阪市の両議会において議決され、国において整備計画が認定されたことは承知しておりますが、多くの府民からその具体化に関して不安と危惧の声が上がっていることも事実です。改めて、以下の諸点についてご説明をお願いします。

（4）統合型リゾート(IR)が地域に及ぼすマイナスの影響(埋立地に整備することによる災害の危険性と防災対策、ギャンブル依存症対策など)について、ご説明ください。

（回答）

- 夢洲においては、津波や高潮の想定高さ以上の地盤高の確保や、アクセスルートの耐震性の確保など、既に災害対策が施されております。
- IR事業者においては、BCPにおける重要施設と位置づける施設には、高い耐震性能を確保するほか、災害時においてIR区域内の機能を維持するため、各IR施設に電気や熱を供給するエネルギーセンターをインフラ基幹施設として整備の上、重要度の高い施設は、3日間、インフラ機能を維持するための自立電源の確保を優先的に行うこととしております。
- さらに、災害時のソフト対策として、IR事業者において想定する帰宅困難者全員が災害発生から3日間以上安全に過ごすための備蓄品を保管することとしております。
- また、ギャンブル等依存症は、カジノがない現在においても喫緊に取り組むべき重要な課題であり、IR誘致を契機に、既存のギャンブル等を含む依存症問題に正面から取り組み、依存症対策のトップランナーをめざし、万全の対策を講じていきます。

（回答部局課名）

IR推進局 企画課

IR推進局 推進課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

## C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

## 要望提言項目 11 「脱炭素化施策」について

再生可能エネルギーのより積極的な導入を進めるとともに、ゼロウェイスト運動の推進、環境教育プログラムの展開、環境表彰制度の創設などを検討してください。

（回答）

- 大阪市と共同で設置する「おおさかスマートエネルギーセンター」では、再生可能エネルギーの普及拡大を目指し、事業者からの相談にワンストップで対応するとともに、セミナーの開催やハンドブックによる啓発等を実施しています。また、令和5年度からは、「事業者向け太陽光発電の共同調達支援事業」や中小事業者の太陽光発電設備の導入に対して補助を行う「中小事業者の対策計画書に基づく省エネ・再エネ設備の導入支援事業」を実施しています。引き続き、再生可能エネルギーのさらなる普及拡大に向け、様々な取組を実施していきます。

（回答部局課名）

環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課（下線部について回答）

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

## C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

## 要望提言項目 11 「脱炭素化施策」について

再生可能エネルギーのより積極的な導入を進めるとともに、ゼロウェイスト運動の推進、環境教育プログラムの展開、環境表彰制度の創設などを検討してください。

（回答）

- 府では、ごみの削減に係る取組として、テイクアウト時にマイボトルやマイ容器を利用できる店舗等の情報を掲載したウェブサイト「Osaka ほかさんマップ」による情報発信を行っています。また、毎年秋頃に「おおさか3Rキャンペーン」を実施し、市町村や民間事業者と連携して、府民への啓発を行っています。
- 今後も、府民への情報提供等を通じて、ごみの削減に係る意識醸成や行動変容を促していきます。

（回答部局課名）

環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課（下線部について回答）

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

## C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

## 要望提言項目 11 「脱炭素化施策」について

再生可能エネルギーのより積極的な導入を進めるとともに、ゼロウェイスト運動の推進、環境教育プログラムの展開、環境表彰制度の創設などを検討してください。

（1）ごみの分別回収システムを整備し、リサイクル率のさらなる向上を目指してください。

（回答）

- 令和4年4月に施行されたプラスチック資源循環法に係る市町村のプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再資源化に関し、府では、市町村との情報交換会において、他府県の先進自治体の職員を講師として導入の際の課題や実態を紹介しているほか、国の支援事業や府内市町村の検討状況等の情報提供を行っています。
- 家庭ごみの処理を所管している市町村の取組が進むよう、引き続き、先進事例等の情報収集及びその提供を実施していきます。
- また、民間企業と連携したサステナブルファッション推進の取組みとして、環境省「令和6年度使用済衣類回収のシステム構築に関するモデル実証事業」も活用し、家庭で不要となった衣服を府内64拠点で回収することで、リユース・リサイクルを推進しています。

（回答部局課名）

環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言**

**要望提言項目 11 「脱炭素化施策」について**

再生可能エネルギーのより積極的な導入を進めるとともに、ゼロウェイスト運動の推進、環境教育プログラムの展開、環境表彰制度の創設などを検討してください。

（2）市民が容易にアクセスでき、リサイクルに積極的に参加できるリサイクルセンターを各地域に設けてください。

（回答）

- 府内市町村においては、市民がインターネット等で容易にアクセスし、リユースやリサイクルに積極的に参加できる、民間事業者と連携したリユースサービス（不要になった家具や衣類等の譲渡や販売）やリサイクル回収サービス（パソコン等の小型家電の回収）を提供することで3Rを推進する動きがみられます。
- 府では、市町村との情報交換会等を通じて、上記のような事例の情報共有を行い、市町村の取組を支援していきます。

（回答部局課名）

環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

## C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

## 要望提言項目 11 「脱炭素化施策」について

再生可能エネルギーのより積極的な導入を進めるとともに、ゼロウエイト運動の推進、環境教育プログラムの展開、環境表彰制度の創設などを検討してください。

（3）ゼロウエイトに関する教育プログラムを学校や地域社会に導入してください。

（回答）

○ 大阪府では、環境教育を総合的・体系的に推進するため、「大阪府環境教育等行動計画」を策定し、さまざまな取組を推進しているところです。資源やエネルギーなどの無駄や浪費をなくして、ごみを限りなくゼロにしていくという「ゼロ・ウエイト」の取組は、OSAKA ごみゼロプロジェクトや3Rといった府の取組とも合致するため、引き続き、環境学習冊子や環境情報紙を活用するなどにより、環境教育の推進を図ってまいります。

（回答部局課名）

環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言****要望提言項目 11 「脱炭素化施策」について**

再生可能エネルギーのより積極的な導入を進めるとともに、ゼロウェイスト運動の推進、環境教育プログラムの展開、環境表彰制度の創設などを検討してください。

**（3）ゼロウェイストに関する教育プログラムを学校や地域社会に導入してください。**

（回答）

- 高等学校では、家庭科において、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養うことをめざしています。
- 家庭科の科目「家庭基礎」では、環境の維持や持続可能な社会を構築するために必要な食生活の在り方や、環境の視点から被服に関する情報を適切に判断し、環境負荷低減をめざした衣生活などについて学ぶなど、環境に配慮した生活への理解を深める学習を行っているところです。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 高等学校課

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。



## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

## C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

## 要望提言項目 11 「脱炭素化施策」について

再生可能エネルギーのより積極的な導入を進めるとともに、ゼロウェイスト運動の推進、環境教育プログラムの展開、環境表彰制度の創設などを検討してください。

**（4）ビジネスと環境保護を両立させるため、企業が環境配慮型の製品開発やサービスを推進するようなインセンティブを提供してください。**

（回答）

- 大阪府では、令和4年度より府民の脱炭素への意識改革・行動喚起を図るため、脱炭素型の消費行動に対して、事業者が付与する通常ポイントに上乗せして、脱炭素ポイントが付与する制度の普及に取り組んでいます。
- また、小売事業者などから構成される「脱炭素ポイント制度推進プラットフォーム」を令和4年5月に創設（令和6年10月末時点：25者が参画）し、効果的な脱炭素ポイント制度のあり方や普及策などの検討を進めています。
- 令和5年に実施した来店者やサービス利用者など消費者へのアンケート結果によると、約4割が環境配慮型の商品・サービスを選択し、脱炭素ポイント付与による一定の選択促進効果を確認できました。
- 今後もプラットフォームの事業者等と連携し、脱炭素ポイント制度を通じて、企業が環境配慮型の製品やサービスの提供に取り組むことができるよう、制度の普及拡大を推進していきます。

（回答部局課名）

環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

## C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

## 要望提言項目 11 「脱炭素化施策」について

再生可能エネルギーのより積極的な導入を進めるとともに、ゼロウェイスト運動の推進、環境教育プログラムの展開、環境表彰制度の創設などを検討してください。

（4）ビジネスと環境保護を両立させるため、企業が環境配慮型の製品開発やサービスを推進するようなインセンティブを提供してください。

（回答）

- 大阪府では、「カーボンニュートラル技術開発・実証事業費補助金」により、大阪・関西万博の機会を活かし、カーボンニュートラルに資する最先端技術の開発・実証に挑戦する企業の取組みを支援しています。
- また、蓄電池、水素・燃料電池や再生可能エネルギー等に関する府内企業の研究開発などの取組みを「エネルギー産業創出促進事業補助金」により支援しています。
- 加えて、プラスチック製品製造事業者をはじめとする中小企業が、大阪・関西万博を機にバイオプラスチック製品のビジネス化に挑戦する取組みを後押しするため、「バイオプラスチック製品開発支援補助金」を実施する等、カーボンニュートラルに資する技術・製品開発等の取組みを支援しているところです。

（回答部局課名）

商工労働部 成長産業振興室 産業創造課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言**

**要望提言項目 11 「脱炭素化施策」について**

再生可能エネルギーのより積極的な導入を進めるとともに、ゼロウェイスト運動の推進、環境教育プログラムの展開、環境表彰制度の創設などを検討してください。

**（5）SDGs の達成や環境保全、地域環境美化等に貢献した個人や団体、市区町村等を表彰する制度を創設してください。**

（回答）

○ 大阪府では、環境への負荷の低減や自然との共生、快適環境の創造など、自主的かつ積極的に他の模範となる環境の保全又は創造に資する活動に取り組んでいる個人若しくは団体、又は事業者に対し、その活動を賞し、奨励するため、「おおさか環境賞」を実施しています。引き続き、同賞を通じ、豊かな環境づくりに向けた行動の輪を広げてまいります。

（回答部局課名）

環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言****要望提言項目 12 エネルギー料金の値上げについて**

今、電力・ガス料金などエネルギー価格の高騰は、多くの中小企業の経営だけでなく、府民生活にとって厳しい困難をもたらしています。

ウクライナや中東での紛争激化など政治的軍事的な影響によって石油や天然ガスなどが値上がりし、円安による輸入物価の高騰がもたらされています。電力・ガスのエネルギー価格の高騰で、企業活動にとどまらず、国民や府民の生活にも多大な影響が生まれています。一方、政府による電気・ガス料金支援は期間限定の措置となっています。

経営の外部環境によって中小企業の経営がこれ以上厳しくならないよう、また、府民生活を守るとの視点からエネルギー価格の高騰を食い止めるため、関西電力・大阪ガス等の事業者に値上げをしないよう申し入れるなど、大阪府としてできる最大限の取り組みをお願いします。また、政府に対しても効果的な施策の推進を働きかけてください。

（回答）

- 電気料金値上げは、府民生活や中小企業をはじめとする産業活動に極めて大きな影響を与えるため、一方的な再値上げが実施されることについて強く反対する旨の申し入れを、平成 27 年再値上げの際に大阪府・市及び関西広域連合から関西電力に対し行い、併せて国に対しても厳正な審査を行うよう申し入れを行っています。
- また、近年のエネルギー価格高騰を受け、府内の中小事業者を取り巻く環境はますます厳しくなっています。省エネ・省 CO2 に取り組むことで、大阪の成長を支える中小事業者の脱炭素経営への転換が促進されるよう、補助金等の継続的な支援について国に要望しています。

（回答部局課名）

環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課（下線部について回答）

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言****要望提言項目 13 少子化対策（1）「小学一年生の壁」問題について**

保育園は早ければ 7 時から園児を受け入れています、小学校の多くは 8 時以降の開門になるので、子供が小学校へ進学すると親はそれまでよりも出社を遅くする、あるいは子供を家において出社せざるを得ません。このことを「小学一年生の壁」問題と称しています。そこで 7 時から小学校の校門を開放することが望まれますが、教員の負担を増やすことは避けなければなりません。そのため、例えば地元の青少年福祉委員（55 歳以上）と連携して、体育館、図書室等で授業開始まで過ごせる空間の確保を行うなど、地域によるサポートの制度を導入してください。

（回答）

- 朝のこどもの居場所づくりについては、子ども家庭庁と文部科学省の連名で発出された「放課後児童対策パッケージ」において、「NPO 等と連携したこどもの居場所づくり支援（モデル事業）」等の活用も可能と示されています。
- 放課後児童健全育成事業の実施主体は市町村であるため、市町村放課後児童健全育成事業担当者会議等の場を通じて同事業について周知いたします。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言****要望提言項目 13 少子化対策（1）「小学一年生の壁」問題について**

保育園は早ければ 7 時から園児を受け入れていますが、小学校の多くは 8 時以降の開門になるので、子供が小学校へ進学すると親はそれまでよりも出社を遅くする、あるいは子供を家において出社せざるを得ません。このことを「小学一年生の壁」問題と称しています。そこで 7 時から小学校の校門を開放することが望まれますが、教員の負担を増やすことは避けなければなりません。そのため、例えば地元の青少年福祉委員（55 歳以上）と連携して、体育館、図書室等で授業開始まで過ごせる空間の確保を行うなど、地域によるサポートの制度を導入してください。

（回答）

- 大阪府では、国「地域と学校の連携・協働体制構築事業」等を活用し「教育コミュニティづくり推進事業」を実施しています。
- これは、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域住民等の参画による学習支援や、安全見守り等の学校支援、放課後等に子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動を行う機会の提供等に係る取組みを行う市町村を支援する事業です。
- 本事業の趣旨を踏まえ、市町村が授業開始前の時間帯に、地域住民等による児童の見守り等を実施する場合には、参画する地域住民への謝金等の経費は、前述の国及び府の事業の補助対象となります。
- 今後も、取組みを進める市町村への支援等を通して、学校・家庭・地域の連携・協働を一層促進してまいります。

（回答部局課名）

教育庁 市町村教育室 地域教育振興課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言****要望提言項目 14 少子化対策（2）「異次元の少子化対策」について**

日本と同様少子化に悩むハンガリーでは「4人目を生んだ母親は所得税一生ゼロ」に代表される異次元の少子化対策を実施することによって、出生率が1.23（2011年）から1.59（2021年）と劇的に改善されています。将来高齢者を支える層を厚くするためには、現在子育てをする家庭にこのようなメッセージ性のある優遇措置を与えることが必要です。一方この施策による所得税の減収は、子供が増えて子育て支出が増加することによる消費税の増収により補うことができるので、財政負担は大きくありません。このような柔軟な発想でインパクトのある制度の採用を国へ促すことを望みます。

（回答）

- 近畿ブロック知事会を通じ、「出生率を回復させた諸外国の例なども参考にしながら、未来への投資として、これまでの延長線上にはない規模の少子化対策を講じるための財源を確保するとともに、特定扶養控除の対象拡大・上乗せ額の増額など、多子世帯をはじめとする子育て家庭の負担を緩和するための具体的な措置を早急に講じること。」を国に対し要望しています。
- 府においても、少子化対策に取り組むとともに、引き続き、国に対し少子化対策の充実について、要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言****要望提言項目 15 防災対策（1）命を守る住宅耐震化について**

令和6年能登半島地震では、耐震性の不足する住宅の倒壊が多発し多くの人命が失われました。

大阪府におかれましては「住宅建築物耐震 10 ヶ年戦略・大阪」に基づき住宅の耐震化に取り組まれた結果、令和2年の耐震化率は約89%まで上昇しましたが、耐震性が不足する住宅が依然45万戸存在しています。

耐震化の推進には所有者の費用負担を軽減することが必要です。10 ヶ年戦略にも「6. 目標達成のための具体的な取り組み」6-1 住宅、1. 木造住宅（3）負担軽減の支援、として記載されています。その中でも、（1）耐震シェルターなどの「生命重視型」改修の推進、（2）経済的な耐震改修工法・手法の普及、等が耐震化の推進に有効と考えられますので、中小企業の力を活用しながらこれらを重点的に推進してください。それと同時に、耐震化補助金の上限を引き上げてください。

（回答）

- 大阪府では、「住宅建築物耐震 10 ヶ年戦略・大阪」に基づき、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断、設計及び改修工事に係る費用の補助を行うとともに、個別訪問やダイレクトメールなど所有者へ確実にアプローチすることに重点を置いた取組により住宅・建築物の耐震化を進めているところです。
- 改修工事については、所有者の資金力等の要因により、ただちに建物全体の耐震改修ができない場合においても、暫定的・緊急的な対策により、居住者の最低限の安全確保を行う取組を進めることも必要と認識しており、耐震シェルター等の手法についても補助対象とするとともに、実物展示等によりわかりやすく紹介するなど、市町村と連携し所有者に働きかけているところです。  
また、経済的な耐震改修工法・手法については、毎年開催している耐震改修事業者向け講習会等において周知啓発を行っています。
- 引き続き、市町村や関係団体と連携し、木造住宅の耐震化の促進とあわせて居住者の安全確保に向けた取組を進めていきます。

（回答部局課名）

都市整備部 事業調整室 都市防災課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。



## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言****要望提言項目 16 防災対策（2）水道設備の耐震化について**

令和6年能登半島地震では、水道設備に甚大な被害を受け、避難所や公共施設においても長期間の断水が発生して避難者の生活に大きく支障をきたしました。

「大阪府内の水道施設の耐震化・更新状況に関する情報提供」（令和4年度版）によると、府内浄水場の耐震化率は23%、府内水道管の耐震化割合は25.5%と依然低い状況にあります。各水道事業者に対し耐震化を推進するよう指導していただくとともに、耐震化予算の拡充を行ってください。

（回答）

- 高度経済成長期の水需要急増に対応するため、整備された浄水場や水道管等の水道施設の更新・耐震化については、全国的な課題となっています。
- 本府におきましては、事業の実施主体である各水道事業者に対し、立入検査や事業計画ヒアリングを実施し、施設台帳の整備や、日常の運転管理・点検等を通じた保有資産の健全度等の把握について指導するとともに、耐震化計画を策定し、当該計画に基づき着実に事業を推進するよう指導しています。
- 水道事業は、水道料金により賄うことを基本としており、府費補助制度の創設は、本府の財政事情を勘案しても困難ですが、施設・管路の更新・耐震化には財政的負担も大きいことから、国の「防災・安全交付金」の積極的な活用を勧奨するとともに、財源確保による交付率の改善や採択要件の緩和、対象範囲の拡大といった補助制度・交付金の拡充と所要額の確保を行うよう、「令和7年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」など、様々な機会をとらえ国に要望しています。

（回答部局課名）

健康医療部 生活衛生室 環境衛生課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**C. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言****要望提言項目 17 防災対策（3）避難所の改善・充実について**

日本では災害が多発するにも関わらず、避難所の環境改善が遅れており、他の先進諸国に比べて劣悪な環境にあります。災害関連死の防止のためにも、府下市町村と協議してたとえば、断水時でも衛生的な環境が保てるトイレ、プライバシー確保のための間仕切り、体を休めることのできる段ボールベッド等の資材をあらかじめ確保して避難所の環境改善に努めてください。

（回答）

- 災害用備蓄物資について、府と市町村は大阪府域救援物資対策協議会を設置し、「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針について」を定め、その備蓄方針に基づき、様々な物資を備蓄しています。
- その中でも、避難所生活のQOL向上を図ることで災害関連死を少しでも減らせるよう、プライバシー確保のためのパーティション、簡易ベッドについても備蓄しています。
- 加えて、令和6年1月の能登半島地震を受け、備蓄方針を改定し、府、市町村が連携して府内全ての指定一般避難所に衛生的に利用できる組立式の洋式水洗トイレ等を複数配備することとしました。

（回答部局課名）

危機管理室 災害対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**D. 未来の大阪を担う若い世代が活躍できる社会づくりの要望と提言****要望提言項目 18 大阪府立高校再編整備計画について**

平成 24 年大阪府立学校条例の定めにより、入学志願者が 3 年連続して定員に満たない高校は再編整備の対象とされ、すでに多くの高校において廃校や統合がなされてきました。大阪府下各地域にくまなく配置されていた府立高校は地元の中学生にとっては安心できる進学先であり、輩出される人材は地域の中小企業の宝となっていたことから、地域と中小企業の共存共栄の核ともいえる存在でした。

定員割れが生じる学校の多くは、進学競争からは距離を置く、あるいは、そこからはじかれた生徒の受け皿である一方、経済的な理由から遠距離の通学ができない生徒にとっても安心して進学できる存在です。地域の高校が廃校になるとそのような生徒達は進学先を失い、切り捨てられてしまいます。また、廃校の結果数百人の生徒や職員が来なくなることで、周辺は活力を失い、地域の衰退の一因となる等、単に教育界の問題に留まらず、地域の将来像へも波及します。

そもそも高等学校の定員は大阪府により定められるもので、定員が過大であれば廃校対象となり、定員が少なければ対象にならないという矛盾をはらんだ条例になっています。

**（1）同条例制定よりすでに 20 年以上が経過し、経済状況や家庭をとりまく環境も大きく変化していることから「3 年連続定員割れ＝廃校」ではなく、大阪の未来を担う若者を育てる観点から、運用の見直し、あるいは条例の改正まで視野に入れた全大阪的な議論の場を設けてください。**

（回答）

○ 府立高校の配置につきましては、大阪府立学校条例第 2 条において、「教育の普及及び機会均等を図りつつ、将来の幼児、児童及び生徒の数、入学を志願する者の数の動向、当該府立学校の特色、その学校が所在する地域の特性その他の事情を総合的に勘案し、効果的かつ効率的に配置されるよう努めるものとする。」と規定するとともに「入学を志願する者の数が三年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善する見込みがないと認められるものは、再編整備の対象とする。」と規定しています。

○ こうした条例や平成 25 年 3 月に策定した「府立高等学校再編整備方針」を踏まえ、平成 30 年 11 月、令和元年度から令和 5 年度を計画期間とする「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」を策定し、特色ある教育活動を他校に継承・発展させる機能統合による学校の再編整備などを実施し、その後も中学校卒業生数の減少が見込まれており、引き続き再編整備に取り組んでいく必要があることから、新たな「府立高等学校再編整備方針」を令和 5 年 3 月に策定し、同方針に基づき同月に令和 5 年度から令和 9 年度を計画期間とする「府立高等学校再編整備計画」を策定し、同計画に基づく取り組みを行っているところです。

- また、府教育委員会としては、まず教育委員会会議において、「案」として再編整備の方針を示し、地元自治体の教育委員会、生徒や保護者、PTAをはじめとする学校関係者への説明を行い、その後、皆様からのご意見、ご要望踏まえた上で教育委員会会議において決定をしております。
- 今後も府立高校の教育の内容の充実と併せて、適正な配置を推進する観点から条例及び計画に基づき再編整備を進めてまいります。

(回答部局課名)

教育庁 教育振興室 高校改革課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**D. 未来の大阪を担う若い世代が活躍できる社会づくりの要望と提言****要望提言項目 18 大阪府立高校再編整備計画について**

平成 24 年大阪府立学校条例の定めにより、入学志願者が 3 年連続して定員に満たない高校は再編整備の対象とされ、すでに多くの高校において廃校や統合がなされてきました。大阪府下各地域にくまなく配置されていた府立高校は地元の中学生にとっては安心できる進学先であり、輩出される人材は地域の中小企業の宝となっていたことから、地域と中小企業の共存共栄の核ともいえる存在でした。

定員割れが生じる学校の多くは、進学競争からは距離を置く、あるいは、そこからはじかれた生徒の受け皿である一方、経済的な理由から遠距離の通学ができない生徒にとっても安心して進学できる存在です。地域の高校が廃校になるとそのような生徒達は進学先を失い、切り捨てられてしまいます。また、廃校の結果数百人の生徒や職員が来なくなることで、周辺は活力を失い、地域の衰退の一因となる等、単に教育界の問題に留まらず、地域の将来像へも波及します。

そもそも高等学校の定員は大阪府により定められるもので、定員が過大であれば廃校対象となり、定員が少なければ対象にならないという矛盾をはらんだ条例になっています。

（2）すでに廃校となった高等学校で、その跡地が有効活用されていない箇所については、地域の再活性化のために、地域のニーズを踏まえた有効活用をしてください。たとえば、高齢化にともない需要が増加している、地域の公民館的な社会活動施設として活用すれば、利用料の収入も見込め、耐震性のある校舎は災害時には避難所としても利用できると思います。

（回答）

○ 府有財産の活用や処分にあたっては、所管部局と共に、地元市町村等の意向を丁寧に確認し、十分協議して進めているところであり、今後も、個別の財産の状況に応じて有効活用や処分のあり方を検討の上、適切に対応してまいります。

（回答部局課名）

財務部 財産活用課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**D. 未来の大阪を担う若い世代が活躍できる社会づくりの要望と提言****要望提言項目 18 大阪府立高校再編整備計画について**

平成 24 年大阪府立学校条例の定めにより、入学志願者が 3 年連続して定員に満たない高校は再編整備の対象とされ、すでに多くの高校において廃校や統合がなされてきました。大阪府下各地域にくまなく配置されていた府立高校は地元の中学生にとっては安心できる進学先であり、輩出される人材は地域の中小企業の宝となっていたことから、地域と中小企業の共存共栄の核ともいえる存在でした。

定員割れが生じる学校の多くは、進学競争からは距離を置く、あるいは、そこからはじかれた生徒の受け皿である一方、経済的な理由から遠距離の通学ができない生徒にとっても安心して進学できる存在です。地域の高校が廃校になるとそのような生徒達は進学先を失い、切り捨てられてしまいます。また、廃校の結果数百人の生徒や職員が来なくなることで、周辺は活力を失い、地域の衰退の一因となる等、単に教育界の問題に留まらず、地域の将来像へも波及します。

そもそも高等学校の定員は大阪府により定められるもので、定員が過大であれば廃校対象となり、定員が少なければ対象にならないという矛盾をはらんだ条例になっています。

（2）すでに廃校となった高等学校で、その跡地が有効活用されていない箇所については、地域の再活性化のために、地域のニーズを踏まえた有効活用をしてください。たとえば、高齢化にともない需要が増加している、地域の公民館的な社会活動施設として活用すれば、利用料の収入も見込め、耐震性のある校舎は災害時には避難所としても利用できると考えます。

（回答）

- 未利用となった教育財産については、全庁ルールに基づき、原則、（1）教育庁内での活用意向確認、（2）全庁内での活用意向確認、（3）地元市町村への購入意向確認、（4）一般競争入札にて売却 という流れで事務を進めることとなります。
- 閉校跡地を地域の公民館的な社会活動施設として貸し付けることについてですが、閉校した学校は一切のメンテナンスを実施しておらず、例えば使用中における天井部材の落下事故などのリスクもあることから、貸付を行うことは困難です。
- なお、閉校した学校の避難場所としての利用についてですが、いかなるときであっても人命が最優先であることは当然のことであるため、これまで閉校した学校の体育館を災害時用の避難場所として認めているケースがあります。地元市町村から避難所としての指定に関する相談があれば、地域のニーズに対応できるよう柔軟に検討します。

（回答部局課名）

教育庁 施設財務課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**D. 未来の大阪を担う若い世代が活躍できる社会づくりの要望と提言****要望提言項目 19 高卒就職者の企業定着向上について**

令和5年度「高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職・就職内定状況」取りまとめ（厚生労働省）によると、令和6年3月の全国高校新卒者の求人倍率は過去最高となり、中でも大阪府は 7.7 倍の高倍率となりました。そのため就職希望者にとっては選択の幅が広がり、生徒や保護者は大企業や有名企業を選択する傾向にあります。その結果中小企業が新卒者を募集しても思うように人材が集まらない状況です。一方、高卒就職後3年以内の離職率は4割近くに達しており、令和2年卒業生においては、37.0%でした。ところが離職者はその後よりよい就職先を探す方法がわからず、アルバイトや非正規を続ける結果となり、社会の不安定化や少子化の遠因ともなっています。このような状況を改善するためには、高等学校と中小企業の意思疎通を進めてミスマッチを防止し、万一離職した場合でもさらによりよい企業と出会えるよう就業支援機関と連携する仕組みを整える必要があると考え、下記の事項を要望します。

- （1）当同友会の呼びかけにより、経営者と学校関係者有志との意見交換会を定期的に行っていますが、近年は関係行政職員の任意の参加も得て非常に有意義な場となっています。大阪府として、高校生のよりよい進路指導のために、教育庁、各高等学校、商工労働部等の幅広い関係者と中小企業経営者が一堂に会して議論する場を設けてください。
- （2）高卒就職後間もなく離職した若者が人材不足の中小企業に再就職できるよう、相談・紹介窓口を、たとえば「OSAKA しごとフィールド」に一本化したうえで、スマホからのコンタクトをやすくするなど、社会に不慣れな若者でも相談しやすいように改善してください。

（回答）

（1）

- 大阪府教育庁では、平成 17 年 4 月に指針「キャリア教育を推進するために」を策定し、「小・中・高校を通じた系統的・継続的なキャリア教育の実施」・「ガイダンス機能の充実」・「家庭・地域・企業等の幅広い参加」の 3 つの基本理念のもとに、キャリア教育が学校全体で取り組むべき教育課題であることを示してきました。
- 各校においても、職業に関するグループワーク、ビジネスマナーや納税などの講座、企業やハローワークと連携した職場見学会・インターンシップ・応募前職場見学会などの実施、府商工労働部発行の「働く若者のハンドブック」の活用等、協同する力・勤労観・職業観などの養成を目的としたさまざまなキャリア教育を実施しているところです。

○ 今年度、貴同友会と府立学校関係者との情報交換の場に、府教育庁・府商工労働部として参加させていただいており、今後も中小企業経営者との意見交換を行ってまいります。

○ 府教育庁としては、引き続きキャリア教育を推進し、社会人として必要な力を生徒が養えるよう支援していくとともに、関係する会合等に参加して意見交換するなど基盤づくりの充実に努めて参ります。

(2)

○ 大阪府では、総合就業支援拠点「OSAKA しごとフィールド」において、「働きたい」と思っているすべての求職者と、人材確保に取り組んでいる企業の双方を一体的にサポートしており、求職者向けとして、以下の支援を実施しています。

◆キャリアカウンセリング

◆就活に役立つ多彩なセミナー

◆職場体験や企業との交流会

◆ハローワークとの一体的運営による職業紹介

◆人材会社と連携した就職支援 など

○ スマートフォン等で OSAKA しごとフィールドのサイトにアクセスしていただければ、若年者向けの支援メニューにつながるよう取り組んでいるところです。

○ また、若者の就職困難者への支援として、就職に困難性を有する求職者と求人をする理解のある企業を対象に、社会人基礎力の向上と困難特性や就職適性の明確化を図りながら就職に結びつけるため、キャリアカウンセリング・事前研修・企業交流会・職場体験を一体化したプログラム「あんしん就活」を実施しており、中小企業への就職にもつながっているところです。

○ 府においては、引き続き若年者の就業支援に努めてまいります。

(回答部局課名)

教育庁 教育振興室 高等学校課

教育庁 教育振興室 支援教育課

商工労働部 雇用推進室 就業促進課 (下線部について回答)

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。



## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**D. 大阪の未来を担う若い世代が活躍できる社会づくりの要望と提言****要望提言項目 20 奨学金返還支援制度について**

長年提言して参りました奨学金の代理返還を行う企業への補助金制度の創設に関しまして、「大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金」として実現していただき誠にありがとうございました。また当初令和 5 年度の単年の制度と伺っておりましたが、令和 6 年度も継続していただくこととなり重ねてお礼申し上げます。企業側としましても制度創設等の初期費用を賄うものとして非常に有意義な支援金と捉えております。

しかし、企業側とすれば代理返還費用が実質人件費増につながってしまう為、運用費用（いわゆるランニングコスト）の負担が大きいことも事実です。そこで代理返還を実際に行った金額に対してその一部を補助する支援を加えていただけませんか。支援金支給事業者一覧（令和 6 年 3 月 29 日時点）を確認したところ「月額上限 1,000 円、最大 6 カ月間」から「在職期間中、本人返還額全額」まで支援内容に大きな幅があります。支援金は府育英会 30 万円、学生支援機構 20 万円の一律です。令和 5 年度の代理返還制度を活用した企業に対して、どのような効果が生まれたのか、またどのような課題があるのか、制度運用の実態に対する検証を含めて、ご検討をお願いします。

また、我々中小企業としては、これからの大阪さらには日本社会の未来を担う若手をしっかりと雇用し、地域に良い人材を残していきたいと考えています。そういった人材を積極的に受け入れて、地域社会と共に発展、貢献していこうという企業を支援するため、奨学金返還支援制度が中小企業及びそこで働く従業員にとって持続的に活用されるような制度・仕組みとなるよう検討をお願いします。先行する自治体(京都府、兵庫県等)の事例も参考にさせていただけると幸いです。

（回答）

- 奨学金の返還支援を持続可能なものとしていくためには、企業が継続的かつ自主的な取組みとして実施いただくことが重要であると考えており、府としては奨学金そのものに対する支援は考えておりません。
- 令和5年度に支援金を支給した企業に対して利用状況調査を実施したところ、制度導入後、約9割の企業が採用活動を実施しております。
- そのうち半数近くの企業において採用実績があり、延べ 50 人程度が支援制度を利用されております。
- また、今回制度を導入した企業における採用者を含む制度利用者数は、延べ 200 人程度でした。

○ 手当等支給型と代理返還型のどちらを選択するかは企業の判断になりますが、代理返還型については、貸与団体である大阪府育英会や日本学生支援機構のホームページに企業名や支援内容等が掲載されることから企業のPRになるほか、従業員にとっても、支援を受けた額の所得税が非課税となる税法上の効果があるなど、よりメリットが大きいことから、府としても積極的に周知・啓発を行っているところです。

(回答部局課名)

商工労働部 雇用推進室 就業促進課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**D. 大阪の未来を担う若い世代が活躍できる社会づくりの要望と提言****要望提言項目 21 小中学生の職業体験について**

学校教育の中で中小企業の最新かつ正確な姿を早期段階から教えるために、小・中学校から職場体験やインターンシップを実施することが重要ですが、市町村によって実施有無や内容にばらつきがあるため、地域によって差異が生じないように調整してください。

当同友会が一部の市区町村と共同で、しごと博物館等の名称で実施している小学生向けの中小企業見学・体験会のような事業を大阪府からも支援してください。

（回答）

- ものづくり企業が自ら生産現場を外部に公開し、小・中学生などの来場者に実際にものづくりを見学・体験してもらおうオープンファクトリーについては、後援をはじめ、ホームページやメールマガジン等によるPRを通じて開催を支援しています。
- また、大阪・関西万博の期間中、大阪のものづくり中小企業の工場等の見学を希望する小・中学生をはじめとした多くの方に、府内ものづくり中小企業の技術・製品の魅力を発信していくため、視察受入れ可能なものづくり中小企業を募集するとともに、視察受入れ条件等の情報を集約した専用サイト「大阪街中（まちじゅう）ものづくりパビリオン」を開設しました。
- 引き続き、府内ものづくり中小企業や地域産業の魅力発信に繋がるよう取り組んでまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 中小企業支援室 ものづくり支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**D. 大阪の未来を担う若い世代が活躍できる社会づくりの要望と提言****要望提言項目 21 小中学生の職業体験について**

学校教育の中で中小企業の最新かつ正確な姿を早期段階から教えるために、小・中学校から職場体験やインターンシップを実施することが重要ですが、市町村によって実施有無や内容にばらつきがあるため、地域によって差異が生じないように調整してください。

当同友会が一部の市区町村と共同で、しごと博物館等の名称で実施している小学生向けの中小企業見学・体験会のような事業を大阪府からも支援してください。

（回答）

- 職場体験については、中学校学習指導要領において、「自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。」と示されております。
- 職場体験等の体験活動の実施などにあたっては、各中学校において、地域や学校の実情等に応じて主体的に教育課程の編成を行っているところです。
- 府教育庁といたしましても、市町村教育委員会に対し、職業講話や職場体験等、実社会とのつながりを感じられる体験活動を通じて、働くことの意義や目的を理解できるように創意工夫を図るよう指導助言を行っております。

（回答部局課名）

教育庁 市町村教育室 小中学校課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**E. 個別業界からの要望と提言****要望提言項目 22 保育士登録に関連する旧姓使用について**

雇用における男女雇用の機会均等が世界的に進む中、各種国家資格について、旧姓使用についても拡大を求める声が高まっています。その結果税理士、弁護士や教員などでは制度上旧姓使用が認められていますが、保育士や介護福祉士については認められておらず資格による不公平が生じています。令和 2 年より旧姓併記が認められたとはいえ、依然改姓にともなう手続きは必須であり、旧姓併記は現場での混乱も生むため実質的に旧姓使用は難しいのが実態です。少子高齢化が進む社会においては保育や介護業界の人材確保が重要であり、そのためにも働きやすい環境づくりが急務であることから、保育士登録を受託している立場でもある大阪府として、旧姓使用の制度化について国に働きかけてください。

また、それが実現するまでの間は、旧姓併記の制度を周知させ、旧姓使用で不利な扱いを受けたりすることのないよう関係機関の啓発を行ってください。

（回答）

- 保育士登録は都道府県の自治事務ですが、全国で通用する資格であることから、都道府県間で取扱いに差異がないよう、国が調整を行っているものです。
- 各種国家資格における旧姓使用について、併記を可能とすることをもって「制度上、旧姓使用が認められている」と国において整理されています。
- 保育士登録については児童福祉法施行規則において旧姓や通称名の併記が規定されており、旧姓使用は法令上、すでに担保されています。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

**E. 個別業界からの要望と提言****要望提言項目 23 子育て支援員研修制度について**

「子ども・子育て支援新制度」に基づいて生まれた「子育て支援員」になるための「子育て支援員研修」について、大阪府下で実施されていない市町村があります。市町村が実施する研修の対象者は各自治体内在勤・在住が条件となっており、実施されていない市町村の人は研修参加の機会がありません。

保育士の多様な働き方を推進していく中で、保育士不足を補い、あるいは保育士を援助する子育て支援員は保育園等では必要不可欠であり、養成体制の充実が急務です。大阪府全域で受講の機会が得られるよう、大阪府として子育て支援員研修を実施してください。

（回答）

○ 子育て支援員研修については、子育て支援員の主な従事先の多くが市町村事業として行われることから、地域の実情やニーズに応じて市町村において実施いただいているところです。

○ 府においては、単独での実施が難しい市町村を府がとりまとめ、複数市町村が合同で実施できるようサポートを行っており、引き続き、各市町村の取組みを支援してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。